



「裁判員制はいらない」

署名1万2000人分
市民団体が提出

裁判員制度のスタートを前に、弁護士や作家らで組織する市民団体「裁判員制度はいらない！大運動」が二十七日、廃止を求める署名一万二千二百八十二人分が入った請願書を国会に提出した。

署名は、二〇〇七年に団体設立後、全国の集会などで集めた。

請願書は「裁判員制度は、辞退を容易に認めず、思想信条の自由など国民の基本的人権を侵害している。一生にわたり、守秘義務を負うことにもなる。大多数の国民の意思に反することは明らか」と

訴えている。

呼び掛け人の一人で家族問題評論家池内ひる美さんが東京・霞が関の司法記者クラブで記者会見し「守秘義務は夫婦でも秘密を持つてということになる。守らなければ、罰則とというのはおかしい」と強調した。

裁判員制度反対の署名を提出後、記者会見する弁護士ら。27日午後、東京・霞が関の司法記者クラブで